

産業建設常任委員会会議録

令和6年9月12日(木曜日)

鹿 角 市 議 会

出席委員等（6名）

| | | | |
|-----|------|------|------|
| 委員長 | 成田哲男 | 副委員長 | 湯瀬弘充 |
| 委員 | 浅石昌敏 | 委員 | 栗山尚記 |
| 委員 | 舘花一仁 | 委員 | 戸田芳孝 |

欠席委員（0名）

事務局出席職員

書記 小田嶋真人

説明のため出席した者の職氏名

| | | | |
|-----------------------|-------|---------------------|-------|
| 産業部長 | 大里豊 | 建設部長 | 中村修 |
| 産業部次長 兼 産業活力課長 | 金澤寛樹 | 建設部次長 兼 上下水道課長 | 大森誠 |
| 農業振興課長 | 佐藤寛 | 農地林務課長 | 北方康博 |
| 産業活力課政策監 兼 ゼロカーボン推進室長 | 阿部卓也 | 都市整備課長 | 田口和宏 |
| 都市整備課技術監 兼 道路河川班長 | 金澤光浩 | 種苗交換会事務局長 | 山崎孝人 |
| 農業委員会事務局長 | 古田渡 | 農業振興課主幹 兼 構造改革推進班長 | 丸岡正則 |
| 農業振興課主幹 兼 ブランド作物推進班長 | 石木田慎 | 農地林務課主幹 兼 農地整備班長 | 柳舘秀人 |
| 都市整備課主幹 兼 計画管理班長 | 土舘広人 | 都市整備課主幹 兼 建築住宅班長 | 小野寺裕一 |
| 上下水道課主幹 兼 管理班長 | 美濃山伸也 | 上下水道課主幹 兼 上下水道班長 | 目時浩英 |
| 種苗交換会事務局主幹 | 熊谷純明 | 農業委員会事務局主幹 | 阿部友美範 |
| 農業振興課副主幹 | 阿部美紀子 | 農地林務課副主幹 兼 森林経営管理班長 | 青山真 |
| 産業活力課副主幹 兼 観光交流班長 | 泉澤純 | 産業活力課副主幹 兼 商工振興班長 | 鎌田学 |
| 都市整備課副主幹 | 村木進悟 | 農業委員会事務局副主幹 | 齊藤美奈子 |

午前 10 時 00 分 開会

【開 会】

○成田委員長 委員の出席が定足数に達しておりますので、ただいまより産業建設常任委員会を開会いたします。

【委員長挨拶】

○成田委員長 一般質問、2 日間大変お疲れさまでした。所管の関係の事業も計画も進んできている中で、11 月の種苗交換会、これを委員も皆様もぜひひとつ盛り上げていただければと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、本日の会議は、去る 8 月 30 日の本会議において、当委員会に付託されました議案 4 件及び認定 2 件について、それぞれ審査をお願いするものであります。

当局から詳細なる説明を受け、慎重に審査してまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

ここで、委員及び職員の皆様をお願いいたしますが、会議記録を作成する関係上、発言の際は委員長の許可を得た上でお手元にありますマイクスイッチをオンにして、赤色のランプが点灯してから発言願います。また、発言終了後は、スイッチをお切りくださいますよう、よろしくお願いいたします。

なお、委員長の許可がない発言については、会議記録上、不規則発言として記載されることとなりますので、徹底してくださるようお願いいたします。

それでは、会議次第に従い進めてまいります。

【所管事項の報告】

○成田委員長 初めに、所管事項の報告を受けます。大里部長。

○大里産業部長 それでは、産業部関係の所管事項について報告をいたします。資料の 2 ページをお願いいたします。

産業活力課の「企業立地促進条例に基づく指定事業者の指定について」であります。鹿角市企業立地促進条例に定める奨励措置を適用する指定事業者として、「鹿角エヌ・シー・エル株式会社」を令和 6 年 9 月 2 日付で指定いたしております。概要は資料記載のとおりであります。鹿角エヌ・シー・エル株式会社は、電子情報周辺機器製造販売、電子部品の表面実装及び組立販売、半導体記憶装置の特殊検査事業を展開しており、今回新たに導入いたします「N2 リフロー装置」は、基板製造過程におきまして、プリント基板ごとに高さ調整及び風速設定が多段式となることで、多種多様な基盤のハンダづけが可能となり新たな受注が期待できることや、消費電力の削減、電力負

荷の低減、非生産時の消費電力の低減が図られ、生産性の向上が期待できるということでもあります。

次のページをお願いいたします。

次に、種苗交換会事務局の「第 147 回秋田県種苗交換会について」であります。11 月 1 日の開会に向けて準備を進めているところでありますが、現在の準備状況等につきまして、この後担当より説明いたしますので、よろしくをお願いいたします。

私からは以上です。

○成田委員長 熊谷主幹。

○熊谷種苗交換会事務局主幹 それでは、種苗交換会の概要、また、本日までの準備の状況ということで、資料 1 及び配付いたしました交換会のチラシを使って説明をさせていただきます。

一般質問でも市長の方から答弁しましたが、改めて所管の委員会でも報告させていただきます。まず、1 番の前回交換会からの変更点についてです。

1 点目の開催期間について、前回 7 日間の開催から今回は 5 日間の開催となります。期間が短くなったこともありますので、最終日も終日の開催といたします。

2 点目の参考展示についてですが、前回、一部の参考展示についてはコモッセの「こもれば広場」などで行っていましたが、今回は主会場に集約いたしました。

3 点目の駐車場及び来場者の輸送につきましては、前回開催時にアルパス周辺が駐車場待ちによる渋滞発生により、シャトルバスの運行に大きな支障が発生しました。このことから、内部で対策を検討した結果、一般車両の駐車場を主会場周辺には設けず、市役所周辺の「北駐車ゾーン」、道の駅かづの周辺の「南駐車ゾーン」へ誘導することとし、駐車場に車を置いてシャトルバスで主会場に向かう「パークアンドライド」形式による来場をお願いするものです。

なお、移動に配慮が必要な方に向けて、障がい者等用駐車区画、いわゆる思いやり駐車場を設置いたします。

資料 1 の下段またはチラシ裏面の図に記載がありますが、シャトルバスについては北駐車ゾーンから会場へ向かう「北ルート」と南駐車ゾーンから会場へ向かう「南ルート」を設けて会場へ輸送します。

なお、以前は市役所を出発した後に、まちなかに設けた駐車場を経由しながら主会場へ向かう「巡回バス」の形式を取っておりましたが、市役所を出発する時点で満車となり、途中の駐車場では乗車ができない状態となったことから、北ルートは市役所を出発後は会場へ直通で向かうルートといたします。このほか、北駐車ゾーンと南駐車ゾーンを結ぶ「南北間ルート」を設けることといたします。

協賛第2会場となる、コモッセで開催されるイベントへの出席者については、コモッセ及びその近隣の駐車場の利用が可能となります。

次に、種苗交換会の宣伝、PRの関係ですが、1点目のキャッチフレーズ優秀作品の選定についてですが、キャッチフレーズの募集について5月の閉会中常任委員会で報告しておりましたが、全国から498点の応募があり、厳正な審査を行った結果、最優秀賞1点、優秀賞3点を選出いたしました。選出の結果については記載のとおりです。

2点目のポスター図柄の決定についてですが、図柄については同じページに記載の画像となります。キャッチフレーズの最優秀作品をイメージして作成したポスターの図柄につきましては、キャッチフレーズの優秀作品と一緒に7月29日の市長記者会見において発表いたしました。

リンゴ畑と稲穂を背景に、満面の笑みでリンゴを持つ少女をメインとし、鹿角市の特産品である北限の桃、鹿角りんご、かづの牛を下段に配置、また、鹿角市と小坂町のマスコットキャラクターを配置することで鹿角地域全体をPRするものでございます。また、チラシ、パンフレットも同様にこの図案で作成しております。

次の歓迎塔の設置につきましては、記載の3か所に設置することとしており、順次進めてまいります。

次に、3番の行事及び大会等の1点目、出店、展示の状況についてです。

出展者募集を7月12日まで行った結果、屋外で販売等を行う区画に90団体の申込みがあり、このうち市内の団体が出品する農工商フェアに20団体受付しております。このほか、アルパス内でパネル展示等を行う「参考展示」に14団体の申込みを頂いております。去る9月4日に出展者説明会を実施いたしました。

種苗交換会で行われる各種行事、大会等については、配付いたしましたチラシの裏面をご覧ください。上半分の右側の「催事日程」と、オレンジ色の記載があるところです。

主会場は鹿角トレーニングセンターアルパスで、オープニングセレモニーを行うほか、農産物の出品展示、農業関連の展示等の会場となります。

協賛第1会場は花輪スキー場第1・第2駐車場及び鹿角市総合運動公園中央広場で、農業機械化ショーや植木苗木市、JA全農あきた資材展など、様々な物販、展示を行ってまいります。

左側の「行事日程」、緑色のところですが、こちらは日にちや開催時刻で整理をしたものでございます。協賛第2会場のコモッセでは、開会式・閉会式をはじめとした様々なイベントを行います。協賛第3会場は市役所周辺となりますが、記念スポーツセンターにおいて、1日に秋田県土地改良事業推進大会が行われるほか、交流センターにおいては、中段に「特別行事」と記載がありますが、

31日開催のプレイベントとなる脱炭素セミナーと、3日開催の「農村における健康を考える集い」が行われます。

このほか、かづの農協会館と感動鹿角パークホテルにおいてもそれぞれ行事が予定されています。

種苗交換会の開会まで残り1か月半となりました。開会までの時間も少なくなってきましたが、引き続き交換会の成功に向けて万全の準備を進めてまいります。

以上で所管事項の報告を終わります。

○成田委員長 所管事項の報告が終わりましたので、これより質疑を受けます。

初めに、産業活力課関係について、質疑・ご意見等がございましたら発言願います。戸田委員。

○戸田委員 鹿角エヌ・シー・エルなんですが、今回500万円ですか。雇用計画について非常に、44人、46人という、500万円を助成した割に意外と少ないような気がするんですけども、この辺は、助成するに当たって、会社と何か雇用計画について話合いというのはされているんですか。もう少し雇用を増やしてほしいとか。その辺いつも感じるんですけども。

○成田委員長 鎌田副主幹。

○鎌田産業活力課副主幹 兼 商工振興班長 雇用計画につきましては、事業者とこの助成金支給に当たりましてお話しするんですけども、やはり人手不足が深刻な状況ですので、将来的にはやはり1人、2人と、希望によってはもっともっと増やしていきたいという企業の思いはあるんですが、今現在で考えると、やはり人手が少ない中でやはり事業の高度化を通して企業として発展、収益を上げていきたいということで高度化を進めているところです。

ただやはり、高度化をする条件につきましては、雇用に対する条件というものもありますので、こちらのほうは計画どおり進めるように随時企業様の雇用状況に関しては確認しているところでございます。

○成田委員長 ほかにございませんか。栗山委員。

○栗山委員 同じところなんですけれども、以前にもお話ししましたが、今お答えにもあったとおり人手不足、時代がそういうふうになってきて、世の流れは賃上げのほうメインになってきています。設備投資によって1人当たりの生産性を上げるという考え方からいけば、今までいつも大体こういう投資をして、将来的にはこれくらい人数を増やしますというのが必ず上がってくるんですけども、それと同じような感覚で、例えば給料のベースアップ0.何%とか、そういったふうに方向転換することも今後含みながら進めていったほうがいいと思うんですけども。

○成田委員長 鎌田副主幹。

○鎌田産業活力課副主幹 兼 商工振興班長 確かに企業自体の賃金アップというところは国も進め

ている政策ですので、市としても状況を逐次把握しながらいかなければいけないところではあるんですが、例えば秋田県の補助制度ですと、賃金アップ率によって補助率も変わるという流れもありますので、我々もそうした流れに持っていけるような形で今後ちょっと検討していきたいと考えております。

○成田委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○成田委員長 ないようですので、次に、種苗交換会事務局関係について、質疑・ご意見等がございましたら発言願います。浅石委員。

○浅石委員 シャトルバスのことで聞きたいんですけども、何台用意して、何分くらいの間隔で運行するのか教えてください。

○成田委員長 熊谷主幹。

○熊谷種苗交換会事務局主幹 すみません、何台というのをちょっと今お話しできなかったんですけども、北ルート、南ルートについてはそれぞれ10分間隔で出発することとしております。南北間のルートについては30分間隔で、それぞれ北・南行きが出発するというようなスケジュールで予定しております。

○成田委員長 山崎事務局長。

○山崎種苗交換会事務局長 台数の件ですけれども、平日と休日と若干違ってございまして、平日につきましては全部のルートで合計14台、休日は17台となっております。

以上です。

○成田委員長 浅石委員。

○浅石委員 私も20の団体の出展の1つに加えてもらっているんですけども、緊急事態が起きた場合、車は脱出することはできるんですか。

○成田委員長 熊谷主幹。

○熊谷種苗交換会事務局主幹 緊急事態で車を出したいとか入れたいという話になるのかと思うんですけども、出展者等の方についてはもちろん駐車券を持っていれば出すこともできるようにしますし、入れることもできるようにということで、その辺は指示を出すようにいたします。

○成田委員長 山崎事務局長。

○山崎種苗交換会事務局長 今回のバス計画は、先ほど熊谷が申し上げましたとおり、上のほうには駐車場は設けないということにしておりますので、逆に一般の交通量というのは前回よりもかなり少なくなっていると思います。このようなこともありまして、緊急時につきましても、まず今の

状況ですけれども、問題なく対応は取れるというようなところで計画を組んでございます。

以上です。

○成田委員長 ほかにございませんか。戸田委員。

○戸田委員 開催期間が2日間短縮、これは何か理由があるんですか。その背景などちょっとお聞かせください。

○成田委員長 熊谷主幹。

○熊谷種苗交換会事務局主幹 開催期間の短縮については、元はといえばコロナの時に短縮開催になったのが契機だということなんですけれども、実際出展される方等もやっぱりちょっと容易でないということあって、それでまず短くしてほしいというような要望もあってのことで、中央会のほうでも5日間にしますということで決定したと伺っております。

○成田委員長 戸田委員。

○戸田委員 分かりました。せっかく開催されるので、ぜひ盛り上げてもらいたいんですけれども、今回の鹿角での特色というのは何かあるのか。来る方というのは意外と展示だけではなくて、イベント、いろんな行事、ここにも書いていますけれども、楽しみにして来られる方が結構いると思うんですよ。参加型とか。何かその辺は、ほかにない鹿角だけのかつてやったことのないものが何かあるのか、この中でですね。その辺もしあれば教えてください。

○成田委員長 熊谷主幹。

○熊谷種苗交換会事務局主幹 大きい意味での行事そのものは中央会さんの主催になるということもありますので、大きく何か違うというようなことはないのかもしれないんですけれども、ただ、鹿角市で開催と、それこそ9年ぶりの開催ということもありますので、鹿角の特産品など、そういうものを特に重点的に販売等で鹿角の色を出していきたいと。農工商フェア等で鹿角のものが出ますので、そちらのほうでPRも含めてやっていきたいなというのが一つと、あとは出品展示、いわゆる本当の表彰を受けるほうの出品についても、鹿角市のものを中心に多く出していきたいということで、市長の答弁にもありましたけれども、特にJAさんや営農さんを通じたりしながら出品について声がけをしているというふうに伺っております。

○成田委員長 山崎事務局長。

○山崎種苗交換会事務局長 補足させていただきます。

まず今回の鹿角市協賛会には、隣町の小坂町さんも加わってございますので、小坂町さんの出店の関係も数店ございます。また、小坂町のそういう観光ブースも設けまして、鹿角地域全体を盛り上げていきたいといったことも考えてございます。

また、テニスコート付近の駐車場、第1駐車場というアスファルトの駐車場があるんですが、あちらのほうには秋田県のキッチンカー協会とも話をしまして、10台ほど並べるような形にしております。年代も幅広く、子供から大人まで楽しめるような形で、そういうことも計画してございます。

○成田委員長 戸田委員。

○戸田委員 中身について1点お伺いしたいんですけども、チラシの裏面で、11月3日の10時半から12時の「秋田県NOSA I大会」というのは、これはどういったことをやられるんですか。

○成田委員長 熊谷主幹。

○熊谷種苗交換会事務局主幹 NOSA I大会もそうなんですけれども、いわゆる農業委員会大会とかNOSA I大会とか、それぞれ主催の団体がありまして、いわゆる農業共済の関係の団体さんが集まってやる大会というような形となっております。（「大会というのはどういった大会。順位を争う大会ですか」の声あり）それぞれ、各団体さんのほうで集まって、決起大会ではないんですけども、そういうふうなことをやるという……（「市民が参加して何か商品がもらえるのかなと思いつながら……」の声あり）そういう類いではないです。

○成田委員長 ほかにございませんか。湯瀬副委員長。

○湯瀬副委員長 2点お聞きしたいんですけども、この会場、一般車は入れないとなっています。シャトルバスだけとなっていますけれども、相当買い物をしたい人とか、苗とか大きいものとか重いものとかを買いたい人もいると思うんですけども、それを買った上でシャトルバスで運ぶとなるのか、はたまたシャトルバスでしか行けないから「買うのを控えよう」という人も結構出てくると思うんですけども、そういった面は一般の人はどうしたらいいのかと、チラシの正面に左下です、ね、「本イベントで使う全ての電気は、鹿角市内で発電された再生可能エネルギーを使用しています」と書いているんですけども、これはあれですか、先ほどキッチンカーとか、出店とかが結構あると思うんですけども、その人は発電機とかも使えないとか、そういう括りではないということですか。その2点をお願いします。

○成田委員長 熊谷主幹。

○熊谷種苗交換会事務局主幹 まず1点目のシャトルバスの利用の関係ですが、お買い物をした上でシャトルバスに乗ってくださいというのはもちろん原理原則、基本にはなるんですけども、車が、いわゆる送ってくるような形の降車場は設けると。資料1のほうにも記載もありますけれども、降車場を設けますというような記載をしておりますが、まず車で迎えに来てスムーズに乗っていただく分にはそのところである程度送り迎えはしてもらえるとというようなところで一つ想定はし

ています。ただ、どうしても上に車を置いてしまうと、やっぱり駐車場待ち等がどうしても出てくるというような面がありまして、その弊害を取り除くにはどうしたらいいかということ考えた上で、やむなく上には駐車場を設けないという判断をさせていただいたという経緯がございます。

2点目の電気の関係ですけれども、発電機については基本的には種苗交換会の協賛会事務局のほうで設置をいたします。その上で、燃料等についてはゼロカーボンの関係もありますので、カーボンニュートラルのものに乗った形で、今説明があると思いますが、そのようなCO₂の排出量の売買等もあってゼロカーボンでやるという形と伺っております。

○成田委員長 阿部政策監。

○阿部産業活力課政策監 兼 ゼロカーボン推進室長 今回の質問に対して補足させていただきます。

戸田委員の質問にも少し関連しますけれども、鹿角市の特色を出すといった意味で、カーボンオフセット大会というような位置づけで、パンフレット、ポスターにも緑表記、副委員長がおっしゃったような感じで「再生可能エネルギーを使用しています」という表記をしております。

こちらに関しましては、協賛会場の全ての会場でかづのパワーのCO₂フリーの電気を使用するといったことと、メイン会場の出店ブースは発電機で対応しますけれども、そちらの部分の軽油やガソリン、そういった燃料を使用した部分は、カーボンクレジットの証書を購入してオフセットしたいということで実施いたします。

加えまして、チラシの裏面に特別行事ということで、市はカーボンニュートラル、脱炭素に率先して取り組んでいるということもありまして、県のほうに呼びかけまして、前日の10月31日に農業者からも討議・討論をしていただくようなセミナーを企画して、主催は県ということでもありますけれども、鹿角市との共催という形で実施することにしており、こういった部分もPRしながら実施したいということで考えております。

以上です。

○成田委員長 ほかにございませんか。館花委員。

○館花委員 副委員長が言いました、駐車場がないということで、今の第1会場にはやはり苗木だとか植木ですよ。こういったものをどうしても買いに行きたいという人も中にはいるわけなんです。その方を何とかこう、救済する意味ではないですけれども、物を運んでいただくとか、車が入れないのであれば、植木を売っている方が運ぶとか、そういった何かやり取りができるように、欲しいという人にしっかり苗木でも何でも渡るようにしていただきたいということをお願いしたいです。

以上です。

○成田委員長 熊谷主幹。

○熊谷種苗交換会事務局主幹 今回の質問への直接の回答になるかということと分からないんですが、実際に植木・苗木地に出店される方には、まず駐車場がない旨はお話ししています。実際今お話を伺いましたので、さらに例えばどこかに運んでくださいというようなことまでお願いできるのかちょっと分からないんですが、出店者のほうには改めてお話ししておこうと思います。

○成田委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○成田委員長 ないようですので、所管事項の報告についてはこれで終わります。

【案 件】 (1)付託事件の審査について

○成田委員長 次に案件に入り、付託事件の審査を行います。

初めに、議案第 54 号「令和 5 年度鹿角市上水道事業剰余金の処分について」を議題といたします。

当局の説明を求めます。大森次長。

○大森建設部次長 兼 上下水道課長 議案書の 8 ページをお開きください。

議案第 54 号「令和 5 年度鹿角市上水道事業剰余金の処分について」。

地方公営企業法第 32 条第 2 項の規定により、令和 5 年度鹿角市上水道事業未処分利益剰余金を下記のとおり処分することについて、議会の議決を求める。

令和 6 年 8 月 30 日提出。鹿角市長。

提案理由であります。令和 5 年度鹿角市上水道事業未処分利益剰余金の処分を行うため、議会の議決を求めるものであります。

説明は鹿角市公営企業会計決算書にて行いますので、公営企業会計決算書の 7 ページをお開き願います。

令和 5 年度鹿角市上水道事業損益計算書であります。

営業収益から営業費用を差し引いた営業損失は、4,938 万 9,461 円であり、これに次のページの営業外収益を加え、営業外費用を差し引いた経常損失は 1,022 万 6,453 円であります。

これに、特別利益を加え、特別損失を除いた純損失は 1,709 万 6,638 円ですが、資本的収入及び支出の財源不足として減債積立金から充当した 4,273 万 8,002 円がありますので、当年度未処分利益剰余金は 2,564 万 1,364 円となります。

議案書 8 ページにお戻り願います。

当年度の未処分利益剰余金 2,564 万 1,364 円については、事業経営の基盤である資産の整備の財

源として借用した企業債の償還に減債積立金を充当したことから、資本が増強されたことを鑑み、資本金へ組み入れることとするものであります。

議案第 54 号の説明は以上です。

○成田委員長 説明が終わりましたので、これより質疑を受けます。質疑・ご意見等がございましたら発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○成田委員長 ないようですので、本議案に対する質疑を終結いたします。

次に、本議案について討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○成田委員長 ないようですので、これより採決いたします。

議案第 54 号について、原案のとおり可決すべきものと決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○成田委員長 ご異議ないものと認め、議案第 54 号は、原案のとおり可決すべきものと決します。

次に、議案第 55 号「令和 6 年度鹿角市一般会計補正予算（第 6 号）中、歳出 6 款農林水産業費、7 款商工費、8 款土木費」を議題といたします。

これより、当局の説明を求めますが、説明は一括して受け、その後、款ごとに順次質疑を受けてまいりたいと思います。

それでは、説明をお願いいたします。北方課長。

○北方農地林務課長 議案第 55 号の 9 月補正の内容であります。予算書の 16 ページをお願いいたします。

下段となりますが、6 款 1 項 10 目農地費のコード 0245「県営ほ場整備事業」の補助金 34 万 5,000 円は、今後、圃場整備事業を予定している神田・道下夕地区について、かつの土地改良区への編入に対する補助で、県・市とも補助率は 2 分の 1 となっております。

次の、コード 0305 以降の 3 つの補正につきましては、いずれも 6 月 30 日から 1 日の大雨により被災した農業用施設等の復旧費等ではありますが、今回は国の災害要件に該当しないことから、全て単独費による復旧となります。

コード 0305「農業用施設管理費」委託料 100 万円は、大湯の大楽前手前の土沢地区にあります頭首工が被災したことから、取水確保のための土砂収集作業の委託料であります。

次の、コード 0501「市単独農業用施設整備事業」工事費 496 万 1,000 円につきましては、大湯腰廻地区の農業用水路が被災したことからその復旧工事費であります。

続いて 17 ページをお願いいたします。

2 項 2 目林業振興費のコード 0305「林道管理費」の委託料 220 万円は、末広地区にあります「林道十文字線」ほか 3 路線の林道につきまして、路肩の崩落が確認されましたので、その復旧費用であります。

6 款につきましては以上であります。

○成田委員長 金澤次長。

○金澤産業部次長 兼 産業活力課長 続きまして、7 款についてご説明いたします。

ページは同じ 17 ページです。

7 款 1 項 1 目商工総務費、コード 0101「商工総務事務費」の「財産調査業務委託料」20 万円は、令和 2 年度に指定事業者の指定を取消しし、企業立地助成金の返還請求を行っている案件について、昨年度、債務名義を取得しました。これを受け、今回、裁判所に財産開示の申立てを行い、資産が見つかった場合には債権差押えを行う内容の業務委託費用であります。

次に、7 款 1 項 2 目商工振興費のコード 0278「エネルギー利用効率化促進事業」1,503 万 3,000 円は、先行して実施した「省エネ家電購入支援補助金」のニーズが高いことから、この後実施を予定している省エネ高効率エアコン機器等の導入補助金などを増額するものです。

18 ページをお願いします。

7 款 2 項 2 目観光振興費のコード 0226「観光アクセス充実対策事業」ですが、このうち「観光ルート運行委託料」400 万円につきましては、十和田湖と八幡平を結ぶ予約型観光路線バス「八郎太郎号」について、当初の想定を上回る利用があることから運行委託料を追加するもの、次の「大館能代空港利用促進助成金」500 万円につきましては、こちらも今年度の利用が増加していることから助成金を追加するものです。

7 款は以上です。

○成田委員長 田口課長。

○田口都市整備課長 続きまして、8 款土木費についてご説明いたします。

2 項 2 目道路橋りょう維持費のコード 0220「橋りょう長寿命化対策事業」のうち、「実施設計委託料」1,716 万円は、橋台の変形に伴う道路の陥没等により通行止めとなっている桃枝橋の復旧に係る予備設計を行うものです。

説明は以上です。

○成田委員長 説明が終わりましたので、これより質疑を受けます。

初めに、6 款農林水産業費について、質疑・ご意見等がございましたら発言願います。館花委員。

○**館花委員** 2項林業費の林道整備ということで、これは大雨によりまして末広地区ほか2か所が洗堀されたりしているということなんですけれども、この箇所はどこですか。場所です。

○**成田委員長** 柳館主幹。

○**柳館農地林務課主幹 兼 農地整備班長** 今回の補正の路線ですけども、林道十文字線ほかということですが、そのほかについては林道大沢線と、同じ末広にあります山谷線、あと花輪にある小森沢線を計上しております。

○**成田委員長** 館花委員。

○**館花委員** 今、その後にも、雨の被害で各地区そうなんですけれども、やはり林道を通れない状況になっている箇所が多く見受けられると思います。一般質問の中で湯瀬誠喜議員がお話ししていました、自分の山にも行けない、そういう箇所の林道もかなり多く見受けられると。まして、これは私の地区になりますけれども、取水している水道の水を取っている地区、そこに林道を通っていかなければいけない箇所がありまして、そこが今洗堀されて行けない状況なんです。

こういったところを、見回り、点検だとか、少し強化して見回っていただきたい。それで、見回った結果、やはり通れないのであれば、その地区の人と協議をしながら「こういうふうにしていきますよ」とかという、行政のほうの姿勢を示していただきたいんですよ。そういった箇所が何か所かありますので、早急に林道の点検などもしていただければありがたいと思います。

○**成田委員長** 柳館主幹。

○**柳館農地林務課主幹 兼 農地整備班長** 林道については全部で63路線ありまして、これからも計画的にパトロールをしながら点検してまいりたいと考えております。

○**成田委員長** 館花委員。

○**館花委員** 箇所によっては、材料の砂利を提供するとか、そういったこともしていただいているということも伺っていますので、それで済むところはいいのですが、やはり飲み水となれば、どうしても通れないとなった場合に、緊急のときに、万が一地震とか何かでパイプが外れたとかとなって水が飲めない、こういったときには大変苦労しますので、そこら辺も踏まえて早急に点検をお願いいたします。

以上です。

○**成田委員長** ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**成田委員長** ないようですので、次に、7款商工費について、質疑・ご意見等がございましたら発言願います。戸田委員。

○戸田委員 先ほどの説明で、商工総務事務費に 20 万円のお話がありました。何か企業立地助成金の取消しなんですか。もう少し詳しくお聞きしたいんですが、もし取消ししたとすればその内容と、差し支えなければ企業名も教えていただきたいんですが。

○成田委員長 鎌田副主幹。

○鎌田産業活力課副主幹 兼 商工振興班長 まず、今回の取消しに至った経緯からご説明いたします。

平成 29 年 10 月に指定事業者としまして株式会社 Miner Garage、こちらのほうを、仮想通貨の取引業者として企業立地助成金を指定して支給しております。この際に、指定に当たっては建物の新築費だとか、あとは仮想通貨、これの取引をするに当たってパソコン、これが複数台必要ですので、その設備投資費用、それから当時企業立地助成金として電気代の補助というのもありましたので、そちらのほうの電気代に対する支給をしてございます。ただ、企業立地助成金におきましては、最低でも 5 年間やってくださいという規則の中での記載がありますので、それ未満で辞めた場合は返還義務が発生するというので、今回 Miner Garage に、3 年に満たないで事業を廃止しておりますので、その件に関して返還を求めているものでございます。

それで、今回補正要求するに当たりまして、そこまでの経過も併せてご説明しますと、実際に事業を休止すると決まったのが令和 2 年 7 月でございます。その後、我々も事業者様のほうにこの返還に対して何度も説明を求めながら、時によっては、会社のほうが首都圏にありますので、首都圏のほうに出向いて状況を確認するなどの措置はしてきましたけれども、なかなか所在が不明で、会えなかったりもしました。それで、はがきや通知とかも送ってはいるんですが、実際は何回か繰り返すうちに届くことは届くんんですが、それに対しての返事もないと。ただ、届いているにも関わらず出向いても出てきませんし、接触ができないということで、その後東京弁護士会のほうに相談しまして、その案件に対しての今後の流れについてご説明したところ、こういった債権の取消しという手法を教えてくださいまして、職員のほうで債権の取消しの手続を進めて、令和 5 年 5 月にこの債権の取得に至ったところでございます。

今後の予定ですけれども、債権を取得しておりますので、この当事者のほうに預金の開示、それから財産の開示を求める必要がありますけれども、こちらのほう、担当でやるとなるとかなりの知識、それから何回も首都圏のほうに出向く必要性がございますので、こちらのほうは以前からご相談させていただいていた東京弁護士会に所属する弁護士さんのほうに一括して委託して、今後差押さえに向けて取り組んでいきたいということで今回 20 万円を補正要求したところでございます。

以上です。

○成田委員長 戸田委員。

○戸田委員 助成額は、幾ら助成したんですか。金額を教えてください。

○成田委員長 鎌田副主幹。

○鎌田産業活力課副主幹 兼 商工振興班長 助成額に関しましては、2,272万円助成しておりまして、5年以内に事業を廃止・休止した場合は返還してもらおうと言いましたけれども、3年以内であれば3分の2の返還が生じますので、その3分の2の1,515万円を返還要求してございます。

○成田委員長 戸田委員。

○戸田委員 債権取得しても同じなんですよ。ただそこまで至る経費というのは相当、今これ20万円、これは弁護士に払う費用だと思うんですけども、これからまた費用がかかると思いますが、この20万円というのは最終的にあれですか、相手に求償するんですか。それとも市として負担してという形に……これも今の回収1,500万円にプラスこの分も含めるという形になりますか、最終的には。

○成田委員長 鎌田副主幹。

○鎌田産業活力課副主幹 兼 商工振興班長 現時点では、強制力のある手続ではございますけれども、この20万円に対して当事者のMinerGarageさんのほうに求めるということはちょっと手続上どうかということもありますので、こちらのほうは弁護士と相談しながら対応してまいりたいと思っております。

○成田委員長 戸田委員。

○戸田委員 もう1点。この会社の固定資産はどれくらいあるんですか。その辺は請求できるのかという部分です。

○成田委員長 鎌田副主幹。

○鎌田産業活力課副主幹 兼 商工振興班長 固定資産につきましては、現在市内のほうにはない状況でございます。ただ、それも含めてほかに資産がないかどうかの調査ということでございますので、今後判明すると思えます。

○成田委員長 戸田委員。

○戸田委員 分かりました。頑張って回収してください。

○成田委員長 ほかにございませんか。浅石委員。

○浅石委員 17ページのコード0278のエネルギー利用の事業なんですが、前回は何世帯分で今回は何世帯分を見込んでいますか。

○成田委員長 阿部政策監。

○阿部産業活力課政策監 兼 ゼロカーボン推進室長 補正前、補正後ということではよろしかったでしょうか。（「はい」の声あり）補正前は、個人上限10万円を10件分で100万円。法人50万円の2件の100万円。合わせて200万円を予算措置しておりましたが、今回は、家電補助金で落選された方が相当数いることを勘案しまして、100件程度を見込んでおりますけれども、10万円の100件で1,000万円に加えまして、給湯機器、こちらは上限が40万円ということで10件を見込んで400万円。あとは照明機器、こちらのほうも上限10万円を10件分、100万円を合わせて1,500万円という形で計上させていただいております。

○成田委員長 浅石委員。

○浅石委員 ある程度見越しての数字かと思いますが、さらに市民意識が高まって、こういうのが足りないとなったらまた補正を組んで対処をするという感じですか。

○成田委員長 阿部政策監。

○阿部産業活力課政策監 兼 ゼロカーボン推進室長 こちらの事業につきましては、現在採択になっています環境省の補助金である再エネ推進交付金を充当し、財源を有効活用して実施したいと考えておりますので、省エネ対策に対してはこの交付金を来年度以降も充当して実施したいと考えておりますので、今年度につきましては今回限りということで考えております。

○成田委員長 浅石委員。

○浅石委員 私、電気屋なんだけれども分からないんですが、ソーラーパネルで蓄電池も用意したほうがいいという話がありましたよね。その辺の状況はどうなっていますか。

○成田委員長 阿部政策監。

○阿部産業活力課政策監 兼 ゼロカーボン推進室長 再エネ推進補助金に関しましては、太陽光を自家消費として設置してくださいというようなことで進めていますが、蓄電池は停電時等災害の備えにも有効的で、あとは日中自宅にいらっしゃらない方は、日中に発電した電気を蓄電池に貯めておいて夜に使うというのが効率的でありますから、セットで導入を推進しております。

昨年から実施している実績で言いますと、今現在で個人の方は13件導入し、蓄電池はほぼ全員がつけているというような状況でございます。

以上です。

○成田委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○成田委員長 ないようですので、次に、8款土木費について、質疑・ご意見等がございましたら発言願います。浅石委員。

○浅石委員 橋梁の設計委託料なんだけれども、このくらいの金額ということは造り替えるということですか。

○成田委員長 金澤技術監。

○金澤都市整備課技術監 兼 道路河川班長 まだ造り替えるまでは決まっています。今、あくまでも予備設計ですので、被災原因とか、そういうものを全部勘案して決定することになると思います。

○成田委員長 浅石委員。

○浅石委員 関連ですが、大里と松館の橋はいつまで放置しておくのか。あのままずっと放置しておくつもりですか。

○成田委員長 金澤技術監。

○金澤都市整備課技術監 兼 道路河川班長 いつまでという期間は申し上げることはできませんが、一応補助のほうでやりたいと思っていますので、ほかの県なり市町村なりで事例があれば、そちらのほうを参考にしながら、あと優先順位等も当然あると思います。今はまず補修するというのを大前提に進めておりますので、撤去に関してはまだまだかなりの時間を要すると思われます。

○成田委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○成田委員長 ないようですので、以上をもちまして、本議案に対する質疑を終結いたします。

次に、本議案について討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○成田委員長 ないようですので、これより採決いたします。

議案第 55 号中、当常任委員会所管の補正予算について、原案のとおり可決すべきものと決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○成田委員長 ご異議ないものと認め、議案第 55 号中、当常任委員会所管の補正予算については、原案のとおり可決すべきものと決します。

次に、議案第 56 号「令和 6 年度鹿角市上水道事業会計補正予算（第 1 号）」を議題といたします。

当局の説明を求めます。大森次長。

○大森建設部次長 兼 上下水道課長 補正予算書の 22 ページをお願いいたします。

議案第 56 号「令和 6 年度鹿角市上水道事業会計補正予算（第 1 号）」であります。

第 1 条、令和 6 年度鹿角市上水道事業会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

第2条は、業務の予定量の補正で、配水施設整備の予定額を6,625万1,000円に改めます。

第3条は、資本的収入及び支出の補正で、収入の1款4項の負担金及び支出の1款1項建設改良費にそれぞれ393万8,000円増額し、資本的収入を1億6,505万7,000円に、資本的支出を4億913万7,000円に改めます。また、条文にありますとおり、予算第4条の括弧書きを条文のとおり改めます。

令和6年8月30日提出。鹿角市長。

31ページをお願いいたします。

資本的収入及び支出の収入であります、1款4項1目他会計負担金に「消火栓設置工事費負担金」393万8,000円を増額いたします。

次のページの支出の1款1項3目配水施設整備費では、2か所分の「消火栓整備工事費」として393万8,000円増額するものであります。

説明は以上です。

○成田委員長 説明が終わりましたので、これより質疑を受けます。質疑・ご意見等がございましたら発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○成田委員長 ないようですので、本議案に対する質疑を終結いたします。

次に、本議案について討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○成田委員長 ないようですので、これより採決いたします。

議案第56号について、原案のとおり可決すべきものと決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○成田委員長 ご異議ないものと認め、議案第56号は、原案のとおり可決すべきものと決します。

次に、議案第57号「令和6年度鹿角市下水道事業会計補正予算(第2号)」を議題といたします。

当局の説明を求めます。大森次長。

○大森建設部次長 兼 上下水道課長 補正予算書の34ページをお願いいたします。

議案第57号「令和6年度鹿角市下水道事業会計補正予算(第2号)」であります。

第1条、令和6年度鹿角市下水道事業会計の補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

第2条は、たな卸資産購入限度額の補正であります、当初予算において100万円としておりましたが、今年度に入り真空ユニットなどに不具合が多発しており、貯蔵品購入費が不足する見込みとなりましたので、限度額に150万円を追加し250万円に改めるものであります。

なお、「緊急補修用材料費」につきましては、42 ページの資料のとおり収益的支出の 1 款 1 項営業費用内で調整を行っております。

説明は以上です。

○成田委員長 説明が終わりましたので、これより質疑を受けます。質疑・ご意見等がございましたら発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○成田委員長 ないようですので、本議案に対する質疑を終結いたします。

次に、本議案について討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○成田委員長 ないようですので、これより採決いたします。

議案第 57 号について、原案のとおり可決すべきものと決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○成田委員長 ご異議ないものと認め、議案第 57 号は、原案のとおり可決すべきものと決します。

次に、認定第 1 号「令和 5 年度鹿角市上水道事業会計決算認定について」を議題といたします。

当局の説明を求めます。大森次長。

○大森建設部次長 兼 上下水道課長 議案書の 9 ページをお願いいたします。

認定第 1 号「令和 5 年度鹿角市上水道事業会計決算認定について」。

地方公営企業法第 30 条第 4 項の規定に基づき、令和 5 年度鹿角市上水道事業会計決算を、別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

令和 6 年 8 月 30 日提出。鹿角市長。

決算の概要につきましては、鹿角市公営企業会計決算書でご説明いたします。決算書の 5 ページをお願いいたします。

○成田委員長 暫時休憩いたします。

午前 10 時 58 分 休憩

○

午前 10 時 59 分 再開

○成田委員長 再開いたします。

大森次長。

○大森建設部次長 兼 上下水道課長 令和 5 年度「鹿角市上水道事業決算報告書」の 1「収益的収入及び支出」であります。収入の 1 款「水道事業収益」については、予算額 6 億 2,584 万 7,000

円に対し、決算額が6億5,755万7,093円であります。

項別の内訳ですが、1項「営業収益」の決算額は5億3,710万9,354円で、主なものは、水道料金や開閉栓手数料などであります。

2項「営業外収益」の決算額8,418万6,940円は、一般会計からの補助金や資産の減価償却に伴い、収益として計上する長期前受金戻入益などであります。

3項「特別利益」の決算額3,626万799円は、過年度分の長期前受金戻入の計上漏れなどの修正益などであります。

次に、支出の1款「水道事業費用」であります。予算額6億6,389万2,000円に対し、決算額は、6億5,514万770円であります。

項別の内訳ですが、1項「営業費用」の決算額は5億5,971万4,404円で、主なものは、施設の運転管理費や資産の減価償却費などであります。

2項「営業外費用」の決算額5,620万8,714円は、企業債の利息や消費税などあります。

3項「特別損失」の決算額3,921万7,652円は、先ほどの特別利益と関係する過年度分の減価償却費の計上漏れで、現金の支出は伴わないものの、企業会計の経理上、特別損失額として計上したものであります。

次のページ、6ページをお願いいたします。

2「資本的収入及び支出」であります。収入の1款「資本的収入」については、予算額1億7,026万円に対し、決算額が1億5,783万5,920円あります。

項別の内訳ですが、1項「補償金」の決算額254万7,390円は、他事業関連工事などに伴う配水管移設補償費であります。

2項「補助金」の決算額1,848万2,000円は、企業債の元金償還に対する一般会計からの補助金などあります。

3項「企業債」の決算額1億3,110万円は、配水管整備及び機器更新などに係る企業債であります。

4項「負担金」の決算額569万6,900円は、消火栓の新設工事に対する負担金であります。

5項「固定資産売却代金」の決算額9,630円は、公用車売却に伴うものであります。

次に、支出の1款「資本的支出」であります。予算額4億1,779万9,000円に対し、決算額は4億194万7,064円あります。

項別の内訳ですが、1項「建設改良費」の決算額1億5,748万1,948円は、施設整備費や配水管整備工事費などあります。

2 項「企業債償還金」の決算額 2 億 4,446 万 5,116 円は、企業債元金の償還金であります。

この結果、下段に記載のとおり、資本的収支の不足額 2 億 4,411 万 1,144 円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額や過年度分並びに当年度分の損益勘定留保資金で補填したほか、不足した 4,273 万 8,002 円に減債積立金を充当しております。

7 ページをお願いいたします。

次に、財務諸表の「損益計算書」であります。1 の「営業収益」4 億 8,876 万 593 円から、2 の「営業費用」5 億 3,815 万 54 円を差し引いた営業損失は、4,938 万 9,461 円であります。

これに、次のページの 3 の「営業外収益」8,265 万 8,533 円を加え、4 の「営業外費用」4,349 万 5,525 円を差し引いた経常損失は 1,022 万 6,453 円であります。

この経常損失に、5 の「特別利益」3,195 万 5,887 円を加え、6 の「特別損失」3,882 万 6,072 円を差し引いた当年度純損失は 1,709 万 6,638 円となります。

当年度未処分利益剰余金については、資本的収支において不足する財源について減債積立金を 4,273 万 8,002 円充当しておりますので、2,564 万 1,364 円となります。

9 ページをお願いいたします。

次に、「剰余金計算書」であります。資本金につきましては変動がありませんでしたので、当年度末残高は 13 億 2,541 万 5,017 円であります。

資本剰余金につきましても当年度の変動がありませんでしたので、当年度末残高は 1 億 9,230 万 1,948 円であります。

利益剰余金につきましては、当年度変動額として、先ほどの損益計算書で純損失となりました 1,709 万 6,638 円が変動額となり、利益剰余金の当年度末の残高は 6 億 5,763 万 7,723 円です。

次に、下段の令和 5 年度鹿角市上水道事業剰余金処分計算書（案）であります。先ほどの議案第 54 号で提案させていただきましたが、未処分利益剰余金となりました 2,564 万 1,364 円につきましては、資本金へ組み入れることとします。

10 ページをお願いいたします。

次に、「貸借対照表」であります。資産の部につきましては、1「固定資産」の合計 56 億 4,721 万 1,119 円に、次のページの、2 の「流動資産」の合計 6 億 6,649 万 685 円を加えた資産合計は 63 億 1,370 万 1,804 円です。

次に、負債の部であります。3「固定負債」の合計 24 億 4,335 万 5,926 円に、次のページの 4「流動負債」の合計 3 億 3,253 万 776 円と 5「繰延収益」の合計 13 億 6,246 万 414 円を加えた負

債合計は 41 億 3,834 万 7,116 円であります。

13 ページをお願いいたします。

資本の部であります。6「資本金」の合計 13 億 2,541 万 5,017 円に、7「剰余金」の合計 8 億 4,993 万 9,671 円を加えた資本合計は 21 億 7,535 万 4,688 円となり、これに 12 ページ下段の負債合計 41 億 3,834 万 7,116 円を加えた負債資本の合計は 63 億 1,370 万 1,804 円となり、11 ページ中段の資産合計額と一致しております。

なお、14 ページ以降につきましては、キャッシュ・フロー計算書のほか、決算の附属書類でありますので、ご参照いただきたいと思います。

以上で説明を終わります。

○成田委員長 説明が終わりましたので、これより質疑を受けます。質疑・ご意見等がございましたら発言願います。栗山委員。

○栗山委員 11 ページの未収金について、内容をもう少し詳しく説明をお願いいたします。

○成田委員長 美濃山主幹。

○美濃山上下水道課主幹 兼 管理班長 決算書の 27 ページをお開き願いたいんですけども、こちらのほうに未収金の概況ということで記載しておりますが、営業未収金としては 577 万 4,472 円が水道料金、残りは工事検査手数料や受託工事収益が内訳となります。

以上です。

○成田委員長 栗山委員。

○栗山委員 年度末締めから経過していると思いますが、それ以降の集金状況といたしますか、そういった流れももしございましたらお知らせください。

○成田委員長 美濃山主幹。

○美濃山上下水道課主幹 兼 管理班長 こちらの未収金の 7 月末時点の状況ですが、水道料金だけが残っておりまして、その額は 13 万 1,190 円、これが 7 月末時点での未収金となっております。

以上です。

○成田委員長 ほかにございませんか。戸田委員。

○戸田委員 同じく未収金の概況ですけども、件数が 1,196 件というのは、これは世帯数のことなんでしょうか。どういう件数の捉え方なんでしょうか。

○成田委員長 美濃山主幹。

○美濃山上下水道課主幹 兼 管理班長 こちらは、同じ世帯でも二月分とか、三月分あれば、それをそれぞれ 1 件ずつと数えますので、同じ方でも 2 件あったり 3 件あったりという形になります。

以上です。

○成田委員長 戸田委員。

○戸田委員 実際世帯数というのはどれくらいあるんですか。その辺もし分かれば。

○成田委員長 美濃山主幹。

○美濃山上下水道課主幹 兼 管理班長 この570万円くらいの実際の人数としては、1,026人となります。（「人数」の声あり）人数として1,026人。世帯と言い換えても構わないです。

以上です。

○成田委員長 大森次長。

○大森建設部次長 兼 上下水道課長 今年といたしますか、普通は毎月の末日が納期限になりますけれども、今年度は3月31日が日曜日ということもありまして、納期限が4月1日ということもありますので、若干数値が、3月31日締めの実業会計には不利な年であったということもあります。

○成田委員長 戸田委員。

○戸田委員 最終的に回収できていない未収の場合は、水道を止めるわけですよね。それは何件くらいあるんですか。

○成田委員長 美濃山主幹。

○美濃山上下水道課主幹 兼 管理班長 この件数に対しての給水停止は、すみません、今時点では数字を持ち合わせておりませんが、大体月で10件もいかないくらい給水停止をしておりますので、それでそのまま残ってきているような状況というのが一般的にはなります。

以上です。

○成田委員長 大森次長。

○大森建設部次長 兼 上下水道課長 今は決算の話ですけれども、給水停止については3か月未納すると給水停止ということになりますので、年度末だから未収金になったので給水停止ということではなくて、もう年度途中であっても3か月で督促状を出して、給水停止の予告を出して停止となりますので、かなり段階を踏んだ上で給水停止と。あとは分納とかで納めている方もいますので。

○成田委員長 戸田委員。

○戸田委員 死活問題になるので、極力停止しないようにしていただければと思います。

以上です。

○成田委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○成田委員長 ないようですので、以上をもちまして、本件に対する質疑を終結いたします。

次に、本件について討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○成田委員長 ないようですので、これより採決いたします。

認定第1号について、認定すべきものと決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○成田委員長 ご異議ないものと認め、認定第1号は、認定すべきものと決します。

次に、認定第2号「令和5年度鹿角市下水道事業会計決算認定について」を議題といたします。

当局の説明を求めます。大森次長。

○大森建設部次長 兼 上下水道課長 議案書の10ページをお願いいたします。

認定第2号「令和5年度鹿角市下水道事業会計決算認定について」。

地方公営企業法第30条第4項の規定に基づき、令和5年度鹿角市下水道事業会計決算を、別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

令和6年8月30日提出。鹿角市長。

決算の概要につきましては、鹿角市公営企業会計決算書でご説明いたします。決算書の48ページをお願いいたします。

令和5年度「鹿角市下水道事業決算報告書」の1「収益的収入及び支出」であります。収入の1款「下水道事業収益」につきましては、予算額8億6,442万8,000円に対し、決算額が8億5,580万144円であります。

項別の内訳ですが、1項「営業収益」の決算額は2億7,179万2,013円で、主なものは、下水道使用料及び農業集落排水使用料などであります。

2項「営業外収益」の決算額5億8,382万6,189円は、一般会計からの補助金や資産の減価償却に伴い、収益として計上する長期前受金戻入益などであります。

3項「特別利益」の決算額18万1,942円は、過年度の下水道及び農集排使用料収入です。

次に、支出の1款「下水道事業費用」であります。予算額8億6,442万8,000円に対し、決算額は8億5,460万8,909円であります。

項別の内訳ですが、1項「営業費用」の決算額は7億7,315万669円で、主なものは、ポンプ場や処理場など、施設の運転管理費及び修繕費、県が運営する汚水処理センターの維持管理負担金のほか、資産の減価償却費などあります。

2項「営業外費用」の決算額8,126万1,650円は、企業債の利息などあります。

3項「特別損失」の決算額19万6,590円は、固定資産台帳への誤登録による過年度分の減価償

却費などであります。

次のページをお願いいたします。

2「資本的収入及び支出」であります。収入の1款「資本的収入」については、予算額5億1,231万3,000円に対し、決算額は4億8,712万220円であります。

項別の内訳ですが、1項「補助金」の決算額2億3,509万1,000円は、下水道整備事業に係る国庫補助金のほか、企業債の元金償還などに対する一般会計からの補助金であります。

2項「企業債」の決算額2億4,530万円は、下水道整備事業などに係る企業債であります。

3項「負担金及び分担金」の決算額672万9,220円は、下水道事業受益者負担金及び農業集落排水事業受益者分担金などであります。

次に、支出の1款「資本的支出」であります。予算額7億5,475万5,000円に対し、決算額は7億3,770万9,955円であります。

項別の内訳ですが、1項「建設改良費」の決算額1億6,459万7,930円は、農業集落排水小豆沢地区の公共下水道への接続に要する工事費や、流域下水道鹿角処理区建設費負担金などであります。

2項「固定資産購入費」の決算額100万円は、広域補完組織として県及び県内市町村並びに民間事業者が出資し設立した、株式会社ONE・AQITAへの出資金であります。

3項「企業債償還金」の決算額5億7,211万2,025円は、企業債元金の償還金であります。

この結果、下段に記載のとおり、資本的収支の不足額2億5,058万9,735円は、当年度分の消費税及び地方消費税資本的収支調整額並びに過年度分及び当年度分の損益勘定留保資金で補填しております。

次のページをお願いいたします。

次に、財務諸表の「損益計算書」であります。1の「営業収益」2億4,737万4,037円から、2の「営業費用」7億4,395万7,546円を差し引いた営業損失は4億9,658万3,509円であります。

これに、次のページの3の「営業外収益」5億8,287万4,915円を加え、4の「営業外費用」8,602万8,151円を差し引いた経常利益は26万3,255円であります。

この経常利益に、5の「特別利益」16万5,759円を加え、6の「特別損失」19万2,529円を差し引いた当年度純利益は23万6,485円となり、これを前年度繰越欠損金に充当した結果、当年度未処理欠損金は1億624万5,043円あります。

52ページをお願いいたします。

「剰余金計算書」であります。資本剰余金につきましては、一般会計からの補助金の一部を繰り入れたことにより、当年度末残高は4,456万2,394円あります。

利益剰余金については、先ほどの損益計算書で純利益となった23万6,485円を繰越欠損金に充当し、当年度未処理欠損金は1億624万5,043円となります。

また、下段の「欠損金処理計算書」では、この当年度未処理欠損金1億624万5,043円が令和6年度へ繰越しする欠損金となります。

53ページをお願いいたします。

次に、令和5年度末の「貸借対照表」であります。資産の部につきましては、1「固定資産」の合計は、次のページになりますが、114億2,599万8,256円に、2「流動資産」の合計2億7,673万2,885円を加えた資産合計は117億273万1,141円であります。

55ページ、負債の部であります。3「固定負債」の合計56億5,322万6,906円に、4「流動負債」の合計7億4,658万1,568円と、次のページの5「繰延収益」の合計53億6,460万5,316円を加えた負債合計は117億6,441万3,790円であります。

次に、資本の部であります。6「剰余金の合計」マイナス6,168万2,649円が資本合計となり、これに先ほどの負債合計117億6,441万3,790円を加えた負債資本の合計は117億273万1,141円となり、54ページ下段の資産合計額と一致しております。

なお、57ページ以降につきましては、キャッシュ・フロー計算書のほか、決算の附属書類でありますので、ご参照いただきたいと思います。

以上で説明を終わります。

○成田委員長 説明が終わりましたので、これより質疑を受けます。質疑・ご意見等がございましたら発言願います。栗山委員。

○栗山委員 先ほども聞いたんですが、下水道の未収金について、5月以降も含めて流れをお知らせください。

○成田委員長 美濃山主幹。

○美濃山上下水道課主幹 兼 管理班長 資料としては75ページをお願いしたいんですけども、こちらのほうに未収金の概況を記載しておりまして、主なものとして下水道使用料や農業集落排水使用料、こちらで合わせて約2,600万円ほど。ほかに営業外未収金として、一般会計からの補助金であったり、あとはその他の未収金としては下水道事業の受益者負担金などが内訳となっております。

ただし、下水道使用料、農業集落排水使用料については、金額は大きく感じるかもしれませんが、この使用料については上水道事業会計のほうに収納を委託しておりまして、下水道事業会計に入るのが、3月分は4月になってから収納します。ですので、3月時点では下水道事業会計としては2,600万円ほどの使用料が未収金扱いになってはいますが、実際は毎月およそ二百数十万円ほどが収

納未収金の状態と。それで、今7月末時点では、約10万円弱くらいが使用料としては未収金の状況となっております。

以上です。

○成田委員長 栗山委員。

○栗山委員 あまり重要な話ではないんですけども、先ほど戸田委員から水道を止める話があったんですけども、下水道の場合、例えば各家々で井戸水を使っている場合。でも下水道料金を納めない。止めようはあるんですか、水道と同じように。そういった対処がもし現場でされているのであればお知らせください。

○成田委員長 美濃山主幹。

○美濃山上下水道課主幹 兼 管理班長 井戸水を使っただけの下水道の場合は、当然水道を止めるとかそういうことをこちらではできませんので、実際のところは防ぎようがないと言いますか、使用が継続になっている状態なんですけど、ただし、下水道使用料については公債権という債権の扱いが水道料金と違いまして、自前で滞納処分ができるということで、例えば督促を出して、催告も出して、なお納めない方の場合は、こちらのほうで預金調査等をかけまして、強制的に差押さえして料金をいただくということも可能ですので、それに対応しております。

以上です。

○成田委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○成田委員長 ないようですので、以上をもちまして、本件に対する質疑を終結いたします。

次に、本件について討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○成田委員長 ないようですので、これより採決いたします。

認定第2号について、認定すべきものと決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○成田委員長 ご異議ないものと認め、認定第2号は、認定すべきものと決します。

以上で、当常任委員会に付託されました案件についての審査は終了いたしました。

【案 件】 (2) その他

○成田委員長 次に、その他に入ります。

委員の皆さん及び当局から、何かございましたら発言願います。栗山委員。

○栗山委員 情報をいただきたいんですが、イノシシが昨日出没して、何か大騒ぎになって、私も動

画を見せてもらって結構なサイズだなと思ったんですけども、その対応とか流れと、あと尾去沢地区の軽井沢エリアかな、本当にずっと同じ熊だと思われるのが毎日のようにメールが入ってくるんですが、現場でこういった対処をされているのか、その辺の情報提供をお願いいたします。

○成田委員長 青山副主幹。

○青山農地林務課副主幹 兼 森林経営管理班長 昨日出没しましたイノシシに関しては、駅の北側の目撃があってから、その後現場に行ってパトロールしましたら、少し南側に移動してあんたらあ辺りで目撃をされて、一旦そこでやぶに身を潜めるという形で見失っております。その後、小一時間程度だったと思うんですけども、またあんたらあの駐車場で目撃されて、そのまま浄水場のほうに、やぶのほうに立ち去ったということで見失っております。

今朝に関しても、朝に目撃があって、ちょうどバイパスを横切って大里集落のほうに行ったというところまでで、その後見失っております。

対応ですけども、熊もイノシシも同様に、居どころをつかんでその周りに人身事故が発生しないように警察と共同して周知をして、自分の身を守る準備をしてもらうということで対応しております。

尾去沢に関してですけども、目撃を受けて今箱わなのほうを2か所設置しておりますが、その熊が大変賢いようで、同じところの出没が3日ほど続くとまた居どころを転々とするということを繰り返してしまっていて、今現在は上山のほうに移動して、またその後居どころがつかめていない状況です。

○成田委員長 北方課長。

○北方農地林務課長 イノシシに関してですが、イノシシの捕獲というのは、まず箱わなには入らないというのが難しいということで、今回、通常であればくくりわなの対応をしています。くくりわなはイノシシがすんでいると思われる箇所、周辺に設置して、それで捕まえるわけですが、昨日のようなイノシシが広範囲に渡って移動するということは、ちょっと捕獲は難しいということと、今現在、豚熱の関係がありましたので、市ではイノシシの積極的捕獲は現在行っていないというところで、まずは周辺を見守って、パトロールをしているという段階に終わっています。

あと、尾去沢の熊に関してですが、青山が言ったとおりですが、ミズキという樹木があるんですが、桜の実のような大きさのものがいっぱいつくんですが、あの周辺にたくさん生えてしまっていて、1か所におりを置いたとしてもまた違うところに行って捕食しているというのを繰り返している状況です。ですので、こちらでもパトロール等頻繁に行って、普段おりを置かないところでも今回は積極的に置いて、現在警戒しているというところでもあります。

○成田委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○成田委員長 ないようですので、その他についてはこれで終わります。

ここでお諮りいたします。

本日審査いたしました案件についての委員長報告書の作成についてであります。私と副委員長にご一任願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○成田委員長 ご異議ないものと認め、そのようにさせていただきます。

次に、当常任委員会の閉会中の審査事件につきましては、「農林業及び観光・商工業の振興について」並びに「都市施設の整備について」とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○成田委員長 ご異議ないものと認め、そのように私から議長に申出をいたしますので、ご了承願います。

【閉 会】

○成田委員長 以上をもちまして、本日予定しておりました事項の協議は全て終了いたしました。

当局におかれましては、ただいま出されました要望、意見等について十分検討され、それぞれ措置願いたいと思います。

それでは、ただいまの時刻をもって産業建設常任委員会を閉会いたします。

なお、明日の会議は休会といたします。

大変お疲れさまでございました。

午前 11 時 33 分 閉会